

## 再処理施設の総点検結果に関する説明会(六ヶ所会場)の実施結果について

1. 日 時 平成16年4月20日(火) 18:00~20:43
2. 場 所 六ヶ所村文化交流プラザ スワニー 1F大会議室
3. 当 社 佐々木社長、平田再処理事業部長、赤間常務、鈴木再処理計画部長、高橋試運転部長、新澤品質保証準備室部長、青柳技術部長、原広報渉外部長(8名)
4. 司 会 末永 洋一 青森大学教授(総合研究所長)
5. 参加者 約200名
6. 概 要
  - (1) 佐々木社長挨拶
  - (2) 説明(18:10~18:47)  
鈴木再処理計画部長より資料に基づき、プロジェクターを使用して説明をした。
  - (3) 休憩・質問・意見記入時間(18:47~19:05)
  - (4) 質疑応答(19:05~20:43)

### (司会)

これから質疑応答に入らせていただきます。先ほど休憩に入る前に皆様方から多数のご質問等をいただいております。それを事務局でそれぞれの内容にまとめまして私に渡されましたので、それに基づいて内容を簡単に申し上げそれに対して回答していただくという形をとりたいと思います。その際に質問者の方々のお名前を申し上げますので、もしその回答に対して追加の質問がございましたら、その場で私に対してわかるように手を挙げていただければご指名申し上げますということでやらせていただきたいと思います。よろしくご協力ください。

先ず第一番目ですね。このような内容でございます。

不良溶接が行なわれた原因について、ということでご質問いただいております。六ヶ所村の種市さん、それから天間林村の疋さん、横浜町の杉山さん、それから六ヶ所村の菊川さんとお読みすると思いますが、それから野辺地町の澤口さん。以上の方々のご質問は不良溶接が行なわれた原因についてということにまとめさせていただきましたが、それに関しまして、まず回答を社長の方からいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### (当社)

質問者によって若干ニュアンスは違うようでございますが、基本的には同じことをご質問されていると思います。今日のご説明した中で我々が原因究明を行なった、その原因究明をまとめますとこういった形になるということでごございまして、それは自己評価とそれに基づいて改善策を作った、その自己評価の内容が先ほど説明させていただきました7ページに書いてあります。抽象的で具体的な本当の原因がわからないから、その点を明らかにしてほしいということでごございます。おっしゃるとおりだと思いますので、これについては検討会等では十分な資料を提出して、国にご説明し、且つそれも公開はされております。

すが、本日はその辺まで全体の中で触れられませんでしたので、これについても若干概略になりますが、私から申し上げさせていただきます。

私どもは今回の品質保証体制の点検結果といたしまして、施工上問題のありました溶接施工などの事象につきまして、根本原因の調査を行なったと、ただ今申し上げた通りでございます。ご指摘の施工上の問題のある溶接を行ないました根本的な原因は、これは色んな形でまとめられると思いますが、特に大きな問題というのは発注者である私ども、それから受注者である元請会社、これはエリアによって分担がございますので、少数であります。複数でございます。そういった元請会社と共にそれぞれの立場における品質保証体制への配慮が十分でなかったということが一番大きな原因だと思っております。

それだけでは多分まだわからないというのは当然であると思っております。その意味で、いくつか具体的に例を申し上げたいと思っております。

具体的にはプールの施工工事であります。これは元々、我々のプールは、使用済燃料を入れ、その使用済燃料を次の過程で切断して再処理するわけございまして、発電をした後の使用済燃料を発電所の中で我々のところに来るまで置いてあるプールと性格は同じであります。ところが規模が違う、それからさらに、我々は次の工程のためにどれだけ燃えているのかというのを、きちんとテストした上で次の工程に進むとかといった点を考えますと、規模とか、あるいは特殊な構造であるとかという点については、プールという点では同じでも、十分な配慮を払う必要があったにもかかわらず、長い間、原子力発電所のプールを担当してきたという実績、あるいはまたその安全上の重要度という点も考えて、やはり元請会社が主体的に仕事をして問題はない、というように考えたところが1つの大きな問題であったと反省をしております。

構造的な特徴、あるいは工法等について、我々も元請にしかるべき注意を払うまでの注文をし、且つ元請についてもそのことを十分承知して、さらに具体的に工事をする施工会社にその旨を伝えきちんと管理をする。それから、状況が、通常でない場合には報告をする、といったような点について品質保証の上できちんとやっておくべきものがなされていなかったという点がございまして。

例えば、現場管理にあたる人員の配置でございますが、先ほど規模が大変大きい、あるいは特殊な構造だと申し上げましたが、そういった点を配慮しますと、発電所の仕事量と比較しましては6倍くらいの大きさになります。それは、事後に評価をしてきちんと原因分析を行なった結果ではそういった点がありますが、それらが具体的な仕事にあたっての、いわゆる員数の問題等についても反映がされていなかったというのも1つの例でございます。

それからまた、今までのプールの施工実績から申しまして、プロジェクト、実際にそこにある責任者にいろんな権限が集中しておりまして、実際にはその者が発電所の工事等の施工にあたって、やはり問題なくやってきたという実績のもとで、そういった問題そのものが責任者として行なった施工について、それをチェックする体制がきちんとできていなかった。さらには当社、また元請会社ともにプールの施工上問題のある溶接に関する知見がなく、またそのような状態、いわゆる、元々不正な溶接は起こるべしということを考えてなかったが故に、そういうものが起こった場合の措置についても適切な思いが至らなかったということから、適切な措置がとれなかった。こういったことが具体的な例としてたくさんございますが、挙げさせていただきます。

原因分析については、私ども関係した者の聞き取り調査をできる限り色んな実際の施工にあたった者、もうすでに会社をやめておりましたが、監督をした者。そういった点から確認をする、あるいは記録をすべて確認することもやりまして、明らかになった事実を元

に、そういった事象を総括して申し上げますと、やはり私は正規の手続きを取らずに、継ぎ足し溶接を行なうといった現場の状況を作り出した事前の検討不足。といった点が1つ。あとこのような判断をした現場責任者の意識レベルについての管理の問題。それからさらには過った判断を見逃してしまった不十分な管理体制といったことが、今回の不正溶接の主な原因であると考えております。時間の関係でございますので、少し詳細に申し上げましたが、取りまとめて申しますと、以上の通りだと私は考えております。

以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。あの、私のほうでいささかまとめたといいますが、舌足らずで不良溶接が行なわれた原因ということで申しましたけれども、今、社長の方から漏水の原因、あるいは不良施工がなぜ行なわれたか、それからさらには施工段階でどういう問題があったのか、その辺をすべてまとめて皆様方のご質問に答えるという形でご発言いただきました。この質問に関しまして、先ほど申し上げた方々で再質問がございましたら。先ほど申し上げた方です。どうぞ、お名前お願いします。手短かにお願いします。

(質問者)

六ヶ所の種市です。今の問題について、結局現場管理とか、施工の問題、あるいは元請、あるいはチェックと、こういういろんなことをごじゃごじゃ並べていますけれども、いずれにしても、会社である以上、社長自らが全責任をとる。他の会社ではみんな辞めてるんですよ。なぜあなただけはのうのうと出てきているんですか。

(当社)

今のご質問はよくわかりました。色んなトラブルというか大事故があっってお辞めになっているケースもございます。私は、私の自らを処する考え方として、トラブルが起こったものについてきちんと正常な状態に戻すということが私の果たすべき責任だと考えております。

以上でございます。あの、ケースによって色々なことがあろうかと思えます。すべてうんぬんということではない、と私はかように考えております。以上でございます。

(司会)

よろしいですか。ちょっと待ってください。先ほどの質問用紙を寄せられた方で質問ということですので。では、前の方どうぞ。お名前お願いします。

(質問者)

天間林村の所と申します。計画の段階で水が漏れるようには計画してなかったと思うんです。絶対漏れないように計画してやっていたのに、漏れてしまった。つまり今からもう1回体制見直してやったとしても、放射能でも水でも漏れないように考えてやってるわけですね。考えてもやっぱりなってしまったということですよ。前は。だから今回はたまたま水漏れで不幸中の幸いでよかったと思うんですよ。これが放射能であれば、もう大変な日本中大騒ぎだったと思うんですよ。そういう意味で私が1点確認したいのは、漏れないようにしたのに漏れたというこの事実をしっかりと認識して、今の体制を見直しても放射能がまた漏れることも、またってというか水でも何でもこれから何をやろうとするかあれですけども。水漏れでも放射能漏れでも、どんな考えた体制でも漏れることも十分ありえると

いうことを私は今回教訓としてそのように感じました。その認識で間違いはないですか。

(当社)

回答させていただきます。今のお答えでございますが、おっしゃるようにこのコンクリートでできましたプールに、私どもの水があると。その水がコンクリートに染み込みますので、表面にステンレスの板を張った。それで、もともとおっしゃるように、これは漏れないように張ったわけでございます。ところが今回の場合は、たまたま板を張る時に、ちょっと寸法の短い板ができてしまった。その時に、本来なら寸法の短い板ができましたと元請さんないしは私どもに言っていただきまして、板を作り変えるか、ないしはちゃんと溶接をして、いわゆる、こういうときにはこういうふうにするというように、溶接は全部ちゃんと決まっていますのでそのように言っていただいて、修理というか修正をしていただいたら良かったんですが、たまたまそういうこと言わないで、元請さんの下の施工会社の方がささっと溶接してしまった。それを元請さんも見逃したし、私どもも見逃した。それで今日ご報告しました報告書は、そういうすべての現場の悪さ加減の全責任はわが日本原燃にあるということで、お役所の方から、そのすべての悪さを日本原燃のすべての悪さとして、それで反省をして、それでどうするか報告書を作ってください、ということが先ほどご説明した内容でございます。それで、プールが漏れましたというのは、確かに今回漏れました。その水は、全部建屋の中で回収できるように実は溶接の線に沿って、その裏に水が流れる水道(みずみち)がつけてあります。そしてその水道を通して、すべて建屋の中でポットみたいなのがありまして、全部溜まるようになってあります。そして、溜まりましてある量になりますと、自動的に信号が出て、中央制御室に水が出てきたよと警報が出るようになってます。そして私どもの運転員が見に行くと、実はその水道のどのパイプから漏れてるか、このパイプだと。このパイプだったら、あの広いプールのパイプで、このパイプが漏れたらプールのこの辺ですよと全部区分けしてあります。そのうちの1本が漏れました。それで漏れた分は全部回収して、処理をしております。

(司会)

先ほど申しましたが、不良溶接が行なわれたうんぬんということでお二人から再質問いただきました。全く違う角度から、これに関してということで。はい、拳手されたあなた。

(質問者)

不良溶接ということではおっしゃってありますが、実際の問題として、コンクリートのプールの方が少し大きくできたのか、それとも設計施工上における問題点があったのではないかと思うんですよ。したがって、コンクリートのプールがちょっと誤差の関係で大きくなったがために、ステンレスの方は当たり前の板で切断されてきたと思うんですけれども、それに合わせて足りなくなったから、ステンレスの方が溶接をせざるを得なくなったんじゃないかということも考えられると思うんですよ。そこらへんのことについてどう考えているか。

(司会)

じゃあ、簡単明瞭にお願いします。

(当社)

私のほうから回答させていただきます。おっしゃるとおり、コンクリートの建物という

のは作るときに誤差がございます。実際、コンクリートの建物の内側にこのステンレスを張る場合にはきちっと寸法を測定して、所定の長さ、足りなくならないようにした上で、切って張るとというのが本来の手順であります。今回の工事はそのような手順が明確に定められていなかったということで、結果として、建物の寸法に合わない板を持ってきて付けるというのが理由であります。このようなことが判明しましたので、今回手順書の方はそれを反映するというので対応してございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。この問題まだありますか。じゃあ、そちらでお手を上げられている方。

(質問者)

先ほど伺いましたけれども、プールは原発と規模が違うとおっしゃいましたけれども、これははじめからわかりきっていることですよね。こういうわかりきっていることを考慮に入れないで作ったプールというのは一体何なのか。というふうに私は非常に腹が立つんですね。地元の住民として、今私農家なんですけど、すごく忙しい時期なんです。それで、わざわざ説明会にきて、こういうことを言わなければならない。その時間に関してもすごく腹が立ちます。一体、日本原燃の方は何を造っていたのか、認識していたのか、そういうことを私は聞きたいです。初歩的な認識が足りない。そういうことをやっている会社がプールよりもっともっと複雑な設計である再処理工場を動かしてしまったら、地元は一体どうなるのかと思います。私の意見です。

(司会)

はい、ありがとう。そのプールのことについてお答えください。あと、これは時間の設定やなんかは、これも苦労されたんでしょうけども、いろいろあったと思いますが、プールのところだけ、簡単に。

(当社)

今いただきましたように、確かにプールを造りますときに原子力発電所の6倍くらいございます。それに対して、原子力発電所に50基ほど同じプールを作った非常に経験の深いメーカーさん、施工業者さんであったというところで、おっしゃるように私どもの管理体制が、プールの電力会社の発電所のプールの6倍の管理体制になっていなかったというのは確かでございます。そこは反省点で出ております。それと、こういうことで大変ご心配をおかけしましたので、品質保証総点検をやりまして、再処理工場の設備が全部こんなことになっていないかと、これは私ども自身も、大変申し訳ないですが、心配してやらせていただいたというのが今回の結果でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。そういうことであります。それでは、この問題まだ色々ご質問あると思いますけども、他の方とまた兼ね合いで出てくると思いますので、次の方に、大変恐縮ですが移らせていただきます。

次は、たったお1人ですが、三沢の笹川さまですか。点検者、あるいは補修を行なったのは誰か。及びその点検の費用はどうなっているのか。ということで鈴木部長さんから。

(当社)

私のほうから回答させていただきます。点検・補修を行なったのは誰かということですが、点検は当社の社員が自ら行ないました。ただ、点検装置を実際に動かすような作業というのは日立、三菱にお願いして実施しております。それから補修作業、これは実際にステンレスの板を切ったり溶接したりする作業がありますので、この部分は日立製作所及び三菱重工業にお願いしました。ただ、当社社員がすべての検査に立ち会って出来具合を確認してございます。以上です。

(司会)

はい、今で質問の内容は回答になったと思いますのでよろしいですね。はい、それでは時間の関係がありますので、30分は伸ばしますので安心してください。次の質問に行きます。

点検補修における水抜き必要性というのを、お二人からいただいております。横浜町の杉山さん。六ヶ所村の種市さん。先ほどもご質問された方ですね。これも鈴木部長さん、お願いします。

(当社)

引き続き私の方から回答いたします。点検補修作業の水抜きの必要性でございます。点検作業は先ほど、もう少し説明させていただければよかったですけども、まず先ほど紹介したような、溶接の後グラインダをかけたということが原因でわかったものですから、まずグラインダの跡を探すことを行ないました。

その次に、グラインダだけでは溶接はわかりません。そのグラインダ跡に溶接線が隠されてるかどうかというのをフェライトの量を測定するという方法で行ないました。フェライトというのは非常に難しい言葉で、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。普通のステンレスの板、これはどこのご家庭にもある、いわゆる18-8とか18-10ステンレスという、記号でいくと304ステンレスというものですけども、通常は磁石にくっつきません。ところが溶接した部分については磁石にくっつきます。それは溶接部分にはフェライトという、これは結晶構造の名前なんですけども、そのように磁石にくっつくかくっつかないかということで溶接線があるかどうかというのがわかります。そういうことからグラインダの跡を見つけた後は磁石でくっつくかどうかということによって溶接線を探しました。それで見つけた溶接線については、超音波、中に超音波を入れることによりまして中が分かりますので、そこに溶接線が本当にあるかどうかというのを調べる作業を行ないました。

これらの作業につきましては、水中であっても空気中であっても同じ正確さで見つかるということを確認したうえで実施してございます。そういうことから水中で行なった検査も空気中で行なった検査も同じ精度で確認できたと考えております。それから補修作業ですけども、実際の作業はすべて空気中で工事を行ないました。ただ、水の中にあつた溶接線が4箇所ほどございました。ここにつきましては、その部分だけを空気中に出すという装置を水の中に沈めまして、その中で作業を行なうということで、実際は水中にあつたものもすべて空気中で補修工事を行なってございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。種市さん、杉山さん。お二人のさらに詳しい内容はほとんど同じですので、どちらか。じゃあ杉山さんお願いします。追加質問あるでしょう。

(質問者)

僕は今まで国の検討委員会に11回ありまして、10回出席しているんですけども、その上で、それと六ヶ所の原子力安全保安院の検査官の所長と会って話を聞いた上で、今ここにきて発言します。その上で、聞いてください。今、真ん中のプールがPWR、プール3つありますよね。その両端が今まだ、手をかけないまま水中でやっただけですよね。今のところ。それは、はじめの段階の時、6ヶ月とか10ヶ月かかっているんだよね、わかるまで。不手際が。それからみると他の物も相当ありえると想定できるわけ。僕は、国から色々聞いているから。そうすると、今まで鈴木さんが国で説明するんですけども、行く度にきれいな事ずらっと並ぶわけ。行く度に。それはただ報告するということが前提になっているとしか聞かえないわけ。したがって、やはり先ほど言われたように、これはきちっとした道筋をつけて、これからこうしないっていう方針をここで明確に示さない限り、他のプールは当然検査の対象になるっていうこと。そこんこと示してください。

(当社)

今おっしゃいました、最初に漏れた穴を見つける。これに平成14年の2月から平成14年の10月までかかりました。そして、その漏れた穴が見つかった。それを切り取りまして、継ぎ足し溶接がしてあった。それから一斉に全部の継ぎ足し溶接、今鈴木が説明したような溶接線がないかなという調査を、これは一斉に、同時に全設備をやりました。それで、そういう疑いのある変な溶接線がないかなっていうのを全部調査した結果が先ほど申し上げた結果でございます。

(質問者)

他のプールもありうるからそれも検査の対象にしなければだめだと言っているんだ。

(当社)

ご指摘の通りでして、我々としても検査もせずに使い続けるということは当然できないということから、両方のプールもすべて点検を行ないました。その結果、ちょっと今数字ありませんけども、それぞれのプールにも何箇所か直さなければいけない溶接線がありまして、その部分については今回きちんと直しました。以上です。それは報告させていただいてると思いますけども。

(司会)

はい。杉山さん。いいですね。もう一言ね。はい。

(質問者)

プールっていうのは前に1回取ったらカビが生えてますよね。カビが。それで、プールから水抜けば3ヶ月かかりますよね。3ヶ月。なのに早くやるためにそういうことをやっけないのかっていうのを危惧するから僕は言ってるわけ。3ヶ月水抜きかかったよね。ですから、あと二つのプールがあるとすれば斜路もあるわけで。そうするとそれにどのくらい及ぼす時間がかかるのか。従って、早くこの時間を前倒して早くウランの試験やろうとかそれが前倒してるからこういうことになっているんじゃないか。したがって、それも検査の対象にしるということをやっているわけ。

(当社)

ちょっと改めて説明させていただきたいと思います。もちろん徹底的に点検して悪い所を直すというのはもちろん基本であります。そのためにどういう方法で点検をすればいいか、どういうふうに直せばいいかということを実社内で徹底的に議論した結果に基づいてやっております。その結果、水はもちろん全部抜くという方法もございます。その他にも、水中であれば人が行ける所はダイバーを使いました。それから、ロボットも使いました。それで、空気中で人が直接張り付いて点検する結果と、それからダイバーを使ったりロボットを使ったりした場合に結果が違ってくるかということ色んな、モックアップ試験といいますが、すけれども、そういうような方法も使って行ないました。その結果、確かに直さなきゃいけない溶接線っていうのは見つかりました。ですから、今回、この点につきましては皆さんに自信を持って報告できるというふうに思います。直す時も色んな方法で直す方法も検討しました。結果はやはり空気中でその部分を切り取って、それで切り取ったところには溶接はそのままできませんので、裏に金属の板を入れて、そのうえで溶接をします。それについてはやっぱり空気中でやるのが一番いいということで、燃料が入っていて、今回水を抜かなかったプールについても、その部分に部屋を沈めまして、その中の水を抜いて作業員が入って、その中で空気中で直しました。ですから、今回の点検・補修については我々も最良の方法でできたというふうに自信もってみなさんにご説明できます。

(司会)

はい。じゃあ、時間の関係がありますので、時間があつたらまた振りますから。では、もう一つですね。これは2つなんですけど、一括でご回答いただきたいと思います。

先ほど鈴木部長のパワーポイント使ったときの説明に、信頼回復の1つの問題として地域会議というふうなものを開きたい、開催すると。その地域会議っていうのはどのような形で開かれるのか詳細について知りたいというご質問が、笹川さん、疍さん、杉山さん、それから天間林の石川さん、この4人の方から挙がっております。あと先ほど菊川さんがご質問のときにちょっと申されたことですが、例えば今日のような説明会、こういうふうな日時の設定について、ちょっといかがなものかというご質問もありますので、この両方に関しまして、赤間常務の方からご回答いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(当社)

ご紹介いただきました、広報部門を担当しております赤間と申します。県民の皆様、あるいは村民の皆様方に今ご説明しました内容を、噛み砕いてできるだけやさしくということで、技術部門と日夜苦勞しながら、苦心しながらご説明をさせていただくのですが、今ご質問にありました信頼回復に向けて地域会議っていうのは一体いつどのような形でどんな目的で開設するのだろうかということですが、私どものこのサイクル事業は県民の皆様あるいは村民の皆様方からの絶大なご信頼をいただいている、そういう前提で仕事を進めさせていただくということでもあります。従いまして、皆様方に私どもの事業をどのように理解していただき、またどんなふうにお受けとめいただいているのかということで地域会議を設置いたしました。メンバーの構成は県内各地から色々な分野で活躍されている方を8名ほど選出させていただいております。また村内からも。それから、運営方法に関しましては、だいたい1年間に2回~3回の会議を開催いたしまして、それらの会議の内容につきましては、また皆様方にお知らせするという事で予定しております。そういうことで今現在は、今月の末ぐらいには開催されるかなということで計画中で調整いたしております。それから、もう一点、説明会の運営方法について、この指示、設定、それから開催日、そ

れから時間等について納得できないというご質問であります。私ども先ほどもご説明いたしましたけれども、1月にプールの補修が終わりまして、使用前検査に合格いただき、また、4月のはじめには県から私どもの総点検の結果の評価をいただき、順次県ご当局に社長からご報告し、また皆様方の代表であります、県議会の方々、それから村議会の方々にもご説明し、また、知事の主催される会合、懇話会にもご説明するなどしまして、順次皆様方のご説明の開催計画をしておりました。ようやく段階的に参りましたので、今回この開催にこぎつけたわけでございます。各市町村くまなくご説明するということが本来の趣旨でございますが、まずはお世話になっております、六ヶ所でスタートとなりまして、県内の主要都市で開催するという経過にいたったわけでございますので、何卒ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

(司会)

質問の方々に短くと言って、回答の方が長いようですので、回答の方も要を得てということでもよろしくお願ひしたい。私の資質を疑われますから、まあ疑われてるでしょうけども。地域会議に関しましてはそういうことで開かれるということで、今常務の方からご説明がありました。それから説明会の方ですね。先ほど菊川さんが申しましたように、休日じゃないこういう忙しい時大変だということでしたけれども、今常務の説明にあったことを私の方で解釈すれば、なかなか日程の取り方が大変難しくこのようになったということだったと思っておりますので、ということでこれに関する質疑は終わらせていただくことにさせていただきたいと思っております。とにかく質問がたくさんあるんですよ。初めは5つぐらいかと思ったら倍以上きてますので、なるべく全部触れましょう。それでまた、最後に総括的なご質問でもまたやっていただきますから。次は、これもちょっと先ほどのとダブっている気がするんですが、種市さんのほうで誰が検査したの、これはさっきありましたな。よろしいですね。

これはちょっと違いますので、高橋部長にご回答いただきます。書類点検だけで安全かどうか分かるのか、ということですね。野辺地の澤口さん、もう1人は名前がありませんが、こういうふうなご質問がありますので、この点高橋部長お願いいたします。

(当社)

高橋でございます。まず今回の品質保証体制点検ということでございますけれども、まず書類点検をやったわけですが、設備と建物を全体を27万件という非常に多い件数でございましたので、なるべく合理的に区分けをしようということで、品質保証という観点からなるべく均一になるように非常に細かいグループ、具体的には4千弱というグループでございますけれども、そういうグループに分類をしまして、グループごとに設計の管理、施工検査管理というようなものについて点検を行なって、現品点検も対象を抽出したということにしています。書類点検においては、判定基準を設けなければいけないということでございまして、この判定基準につきましては、過去の建設の段階で色々経験したこととか、それから化学試験とか、今試験を進めておりますのでそういう中での不適合というようなものを踏まえて、なるべく不具合が抽出できるようなもの。これは管理要件と呼んでますけれども、この管理要件を点検ごとに定めましてチェックをしたということでございます。そしてその中で、各グループの中で、全部マルのもの、それから不十分なものというようなものを仕分けをしていったというのが書類点検のやり方でございます。バラバラに見たというよりは、設備全体を合理的に区分けをして書類点検の中でチェックをしてきたということでございます。書類点検の中で、問題が出てきたもの。先ほど、鈴木部長

の方から16万基というような紹介がありましたけれども、この16万基につきましては、現品を点検してチェックをしたということでございます。それから全部マルだった11万基につきましても、代表機器を選定いたしまして、これについても全部現物を見にしております。そういうようなことで、書類点検だけではなく、現物を見るということを書類点検で合理的にスクリーニングをした上で、現品点検を見て全体の設備の健全性を確認したということになったということです。

(司会)

はい、ありがとうございました。澤口さん。はい。

(質問者)

野辺地町の澤口です。今、書類点検の関係で、点検結果約11万基が書類だけでOKだよと。そして、現物確認をしましたよということなんですけれども、具体的に11万基の内の抜き取り検査を何基ごとにやったかと。例えば100基ごとに抜き取り検査したものの、1000件についてその中で抜き取り検査をしたのか、その辺を聞きたいと思います。

(当社)

ちょっと複雑になりますけれども、書類点検については、先ほど申しましたように各グループ毎にチェックをいたしまして、例えばグループの中で数が多いものについては、最低1%を抜き取るというような形で書類の点検をいたしました。書類の点検をしたもののうち、全部マルになっているもの、これは11万件でございますけれども、11万件については、各グループの書類点検も信頼性・信憑性というものを確認するという意味合いから、各グループから1基を抜き取りまして、現品点検に進んで結果がマルだったわけです。それから残りの16万件については、これは管理要件の中でバツのものを抽出をいたしまして、バツのものについては原則全部現品点検に進み、現品点検の中で考え方の整理をして、現物を見るもの、それからもう一度書類を見るもの、それからバルブのように分解点検をしたり、材料をチェックしたりというようなことを点検して、全体の設備全体の健全性を確認したということになっております。

(司会)

そういう手順を踏んだということでこれはよろしいですか。

それでは次に、これはこういう質問なんですね。再処理工場全体の健全性というのは何を持って判断するのかというなかなか難しい問題ですが、同じような質問をお二人から頂いています。一人は野辺地町の白戸さん、もう一人は八戸の山内さん、このお二人でございますが、また高橋部長と一部青柳部長の方からご回答頂けますか。

(当社)

まずひとつは私、設備健全性検証チームのチームリーダーをやらせて頂きましたけれども、とにかく設備の健全性を社員がもう一度きちんと見るということで出来る限り、納得がいくまで点検をやってきました。具体的には点検計画につきましては専門家のご指導を頂くというようなこと、それから国の検討会でご審議を頂きまして、結果的に12月に改定計画書というのをお出しさせて頂いておりますけれども、そういうようなレビューを頂きまして、点検計画に基づいて点検をやりました。また点検にあたりまして、例えば、国の検査官の方とか、適宜、県とか村の立会いというようなことも頂きながら進めてきたと

いうことでございます。今後も設備上問題はあり得るという意識を常に持ちながら、不具合が発生した場合にはまず一つは直ちに公表するということをしていきたいと考えております。さらに試験運転というのがこれから進んでいくわけでございますけれども、この目的の一つとしては、営業運転開始以降に各設備の機能や性能がきちんと出るように確認をして設計上の問題があるとか、設備の改善点や不具合を見つけ出すということで調整とか手直しが出てくるというケースがあると考えております。また設備が、車の例でもそうですけれども、使っていくと経年変化ということも考えられますので、性能が低下した場合には例えば部品を取替えというケースはあると考えておりまして、この辺の点についてはご理解を頂きたいというふうに考えて思います。

(司会)

質問はい、もし補足があれば、青柳部長、補足的なことで。

(当社)

技術の青柳でございます。白戸様の方から健全性を確認について、住民の健康、安全等に何らかの影響はないのかというようなご質問がさらに書いてございます。私自身、この再処理工場の安全設計をずっとやってまいりまして、今高橋の方から申し上げました、ものが設計通りに出来ているかどうかというのが一番まずベースでございます。そしてそのものが出来ていない場合でも、住民の方に迷惑を掛けないように設計するにはどうしたらいいかということが、再処理施設、原子力施設では要求されておりました、私ども、そういうものを作るように努力してまいりましたし、これは国の法律、指針、そういうものが要求してございます。すなわち、何かトラブルがあった場合はそれを出来るだけ影響がないようにするための別の設備を多重防護と非常に難しい言葉で呼んでいるわけですが、とにかく設備の中で閉じ込めてしまおうと、放射性物質等を閉じ込めてしまうような設計を私どもはやっております。そしてこれが大丈夫かどうかということをお断りして設計をやりながら、ここでトラブルが起きたらどういうふうに進展するか、そして一体どれくらいの放射能が出るかということをお断りしてまいりました。これを平成元年から4年間に渡りまして国に説明致しまして、一個一個評価して頂いた結果がこうなっております。しかし先ほど申し上げましたとおり、この私どもが考えていたとおりのものが出来ていなければ何にもなりません。そこを今私どもが総点検ということでやらせて頂いたわけでございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。白戸さん、何か今のあれに対して、簡単にお願ひします。

(質問者)

野辺地町の白戸です。そもそも根本的なことになりましたけれども、原子力施設にしましても、再処理施設にしましても私個人としては、全体として、本当に住民の、或いは人間の健康ということに関して、完全な安全性というものがあろうかということをお断りしては疑問に思っているものなんです。そういう中で、本当に健康のこととか環境のこととか、それを十分にやっていって頂きたいと思うんですけども、しかし今のご説明頂いても、先ほどの件数のこととか万の単位とか、溶接箇所もキロの単位とか、それこそ素人が考えますと想像もできないような数や範囲ですよ。そうしますと、細かい所でそうい

う問題が起きているということが現実的にあるわけですが、全体を本当に把握している方はいらっしゃるんですか。部分的にここの部署はここだと、今もそういう形でそれぞれの方をこういう形でご回答なさるんですけれども、全体の問題を本当に把握なさる、例えば、社長が全部分かっているんだとおっしゃるのか、部分的にしか実際には分からないんだと。全体の問題を一人の人、或いはチーム全体で把握しているのかどうか、その辺り如何なんでしょうか。

(司会)

これは社長。

(当社)

只今の質問に大変お返事が難しい点がございます。と、申しますのは、私が会社のことを隅々まで全部知っているのかと言われた時に、これは無理だと答えざるを得ません。と言った場合は、その会社はどういった形でエラーがないようにきちんと経営をしていくのかというのが、私自体の責任でございまして、例えばそのためには勿論ある部分だけではございません。私を補佐する副社長だとか或いはまた先ほどから返事を申し上げている専務だとかいう者にとっても同じように細かい部分を全部ではございません。従いまして、やはり適切な人間を信頼し、その者が特殊なことがあった時にはきちんと報告をする体制、それから組織がきちんと動く体制、それから一番大事なものは、やはり第一線の現場において、個々に仕事をやる者がそれぞれの責任を果たす、それと更にその人に全面的に任せるのではなくて、やはりその人が間違ふことがあるといった点から、やはりチェックをする体制といったものの全体を会社の機能として組み立てていくことが大事だと思っておりますし、我々はいずれにしても今回、プールの問題、或いは硝酸の問題等について、内容については違うにしてもあります。そのトータルとしてこれから品質保証の改善策を作ったわけですから、只今申し上げたような形を隅々まで徹底するように私が先頭に立って、またそれを補佐する者から現場の者に至るまで全社一丸となって取り組んでいくという構えでこれから一生懸命進んで参りたいというのが反省でありますし、私の気持ちでございます。以上です。

(司会)

はい、白戸さん、念のために言いますと私の方で振っているのは、事務局の方から最適人者ということで振っておりますので、ご了承下さい。私もわからないことがありますので事務局のほうに頼んで最適人者ということですから。それでは、八戸の山内さんです。はい、どうぞ。

(質問者)

原燃の方は健全性が保証されていると言いますが、今までもそう言っていて、4個くらいの原発や核施設で何度も事故や情報隠しが行われているじゃないですか。その度に安全だということを言っているけど、僕らは何をもって、そのことを信用すればいいんですか。言うのは簡単ですよ。誰でもどんな言葉でも使えますよ。

(当社)

実は、私どもの原子力の設備というのは機械は必ず壊れる、人間はミスをする、これを前提にシステムの取り組みをしているわけです。そういう中で、今おっしゃりますように

他社の原子力発電所でいろいろなことがあったという、ご質問でございますが、私は地域の方に迷惑を掛けるようなことを、大事故をめったに起こしてはならない。当然の話です。しかしながら、少し組み立てが悪かったからポンプが振動出た、ポンプが漏れたと、これは今後とも私は出ると思います。そのために私どもは24時間、人間が現場を巡視してポンプの異音がしてないか、温度が上がってないか、変な警報は出ないかという監視をしながら物ごとの運転をしているという立場でございます。一つその辺はご了承頂きたいと思っております。

(質問者)

それじゃあ、何を、僕らは信用すればいいんですか。

(司会)

あとでまた時間振りますから、

(質問者)

大事な問題ですよ、これ。

(司会)

大事な問題よく分かりますから、あとでまた振りますから。

(質問者)

あなた達の中で、この辺に住んでいる人いるんですか。みんな違うでしょう。東京とか、あなた大阪住んでいるんでしょう。

(当社)

私はここに、8年住んでおります。

(司会)

日本原燃は殆どがここに移ってきてるでしょ。だからその質問はやめましょう。そういう形では。それでは、まだまだ質問があるのであとでまたちゃんと取りましますからね。こういう質問があります。これは附さんです。今度見直した品質管理体制等で絶対に放射能事故が起こらないと約束できますかという質問でございます。どなたか。誰がいこうか。鈴木部長。

(当社)

私の方から回答させていただきます。今後絶対トラブルは無いのかということでございますけれども、先ほど、高橋それから青柳の方からも説明ありましたとおり、機械装置である以上、何らかのトラブルというのはいり得べしという心構えで常に取り組んでいるのが実態です。勿論、再処理施設というのはいり得べしという心構えで常に取り組んでいるのが実態です。勿論、再処理施設というのはいり得べしという心構えで常に取り組んでいるのが実態です。放射性物質があるわけでございますけれども、原子炉と違って圧力は高くない、温度は高くないということから急速にトラブルが拡大することはシステム的にはございません。ただし、色々な不具合があることは想定した上で設計しています。これは先ほど青柳が説明したとおりです。そのような場合でも、放射性物質、放射線が外に出ないように二重、三重の閉じ込めということで対応しています。設備はそういうことで対応しています。さらにそのもの

を動かしたり、保修したりする人、この人達がきちんとした仕事をするのが、その上に勿論重要になります。そのために教育訓練ということで、例えば、実際に運転をしたり保修する人は、再処理工場は六ヶ所が初めてではございませんで、国内であれば、サイクル機構の東海再処理工場、海外でもフランスのラ・アーク再処理工場というものは実際に動いておりますので、そういう所に運転員とか保修をする人を派遣して訓練を積んできてございます。さらに試運転に当たりましては、工場に、日本の東海の工場、それからフランスのラ・アーク再処理工場で実際に運転とか保修をしてきた人たちが駐在する体制を踏んでございまして、いろいろなものが起こってもすぐ対応できるような体制を敷いて実施したいということでございます。繰り返しになりますけれども、トラブルはあるべしということ的前提にいろいろな対策をとって取り組んでいくのが現状でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。いいですか。

(質問者)

簡潔に言うとトラブルがあって、放射能が漏れることもあるということですよ。わかりやすく言うと。トラブルもこれからいろいろなことが一切無いということでは無いということですよ。人のミスもあれば機械のミスもあって、それが原因で放射能事故もこれは仕方が無くも完璧なものはないですから、あるってということですよ。私は聞いていて簡単にまとめれば、そういうことかなと思いましたがけれども。

(司会)

じゃあ、どなたか、はい。

(当社)

今のお話でございますけれども、先ほどから申し上げておりますように、やはり人が行なうこと、それから物でございますので、劣化、それから人が行なうということからミスがあるという大前提でございます。そしてそれがあっても、その周辺の方に影響を与えないような設備とはどういうものかということをお私ども設計の中で長いことやってまいりました。それは例えば、今日ご議論頂いておりますプールの問題がございます。このプールの問題、先ほど出ましたけれども1秒間に何滴かの漏洩が発生いたしました。こういうものが設計の中で考慮されていたかということが、まずご説明する必要があるかと思えます。これは私ども、安全審査の中でこういう漏洩あった中でそのプールの水は何のために必要かと、

(質問者)

簡単に答えて。可能性があるのか、どうか。

(当社)

はい。可能性は出来るだけ小さくするように運転していきたい、それからそのための人間の訓練もしていきたいということをやっておりますけれども、皆さま、ご存知のように全ての技術に絶対な安全というのはこの世の中にはございませんので、ゼロではございませんけれども、

(質問者)

それじゃ、やめちゃえばいいんじゃないの。

(司会)

そういうのはやめて下さい。それからいいですか。さっきの答えてください。最後のことをもう1回繰り返してください。それでいいですから。

(当社)

はい、皆さまに影響の与えるような放射能漏れはないと私は考えております。

(司会)

はい、もういいでしょう。水掛論になるから。呟さん、水掛論になるから。8時までを30分伸ばしますから、宜しいですね。回答できないところは、後日会社の方から確実にさせますから、誠意をもってさせますから。私も青森県民ですから本当に真剣なものわかりますし、会社の方も今真剣に取り組もうとしてますから、会社も誠意を持って回答しているということは認めてください。よろしく申し上げます。

ではその次お願いします。その他の改善に向けて取り組むということで過去の点検との関係ということなんですが、98年12月、2000年2月と品質保証体制の強化が行われているにもかかわらず、今回同じことを繰り返した、これでは信用できないんだけどもこれでいかなのかということと、これは鈴木部長お願いします。それからもう一つ、再処理施設で働いている会社は全国的にみても信頼できる企業なのか、どのような基準で企業を選定しているのかというご質問、この両方一括、鈴木部長に答えて頂きますが、前者の方は菊川さん、後者は六ヶ所村の小原さんからのご質問です。

(当社)

過去の点検との関係についてお答えしたいと思います。確かに今まで例えば、内部部品取付けミス等のいろいろなトラブルがありまして、その都度、水平展開ということで同じようなものはないかという点検は繰り返し行なっております。先ほど水平展開の言葉の説明もさせて頂いたとおりで、すなわち品質保証というものは、一度やればそれで完全というわけではないというつもりで取り組んでおりまして、それを専門的には継続的な改善というふうに呼んでございます。そのような改善を何度か繰り返した結果が今の設備でございまして、今回27万基点検を行なった結果、非常に重要な問題は見つからなかったという結果だと考えております。当然、今後とも何かあった場合にはそのような改善は常に取り組んでいきたいと考えております。それから2点目の全国的にどのような会社が協力会社になっているのかということですが、現在、仕事ををお願いする時には実績、これは発電所等もありますし、国内の再処理工場等もあります。他の産業もありますが、どのような実績があるか、これは一つの一番大きな指標でございまして。それから技術的能力ということをお願いしようとする仕事に対して、例えば、社内でどのような技術開発をしているか、要員の訓練をしているかという技術的な能力、それから品質保証体制がしっかりしているかどうか、これは社員の教育も含めて評価をした上でどの会社に仕事ををお願いするかを決めております。その結果が現在仕事をしている会社ということですよ。

(司会)

今の回答に対して菊川さんと小原さん。再質問どうぞ。

(質問者)

菊川です。今までの品質保証体制、今度で3回目ですけれども、今までのものとどう違うのかよく分からないんです。根本的な失態が露呈してきたと思うんですけど、今までの経験はまったく生かされていなかったということなんですか。それとも技術は上がっていてこういうことになったということなんでしょうか。

(司会)

鈴木部長、はい。

(当社)

説明が十分じゃなかったので申し訳ございませんでした。今までは水平展開ということで何か明らかになった事象にまた同じものがないかということで、どちらかというところで行なっている現場で点検を行なっている。その結果、勿論、社長まで報告していたわけですけれども、そのような形で行なってきました。ですから、点検を何回かやってもやはり点検を行なってなかった部分については、ものごとが起こるとというのが今までの最大の反省点でございます。今回の改善点は資料の中にもありましたように改善策1から4とありまして、全社的に体制を見直して問題が起こらないための予防的な検討もきちんとできると、これは当然働く人の意識とか能力とか、品証に取り組む姿勢というようなものを一から再度、教育し直していくということが最大の違いでございます。

(司会)

はい、それでもう一つ端的にお答えください。八戸の鈴木さんからこの品質保証に関して、ISOのような公的な基準というのはあるのかと質問がありますので。では、新澤さん。

(当社)

品証準備室の新澤でございます。品質保証に関する公的な基準はありますかという質問でございますが、ご存知のとおり国際的に通用されておりますISOという基準が一つございます。今回当社の品質保証はこのISOを取り入れながらJEACと言いまして国がISOを中心とした品質保証規定というものを法律の中に盛り込みました。その規定を使って品質保証体制の改善をしたわけでございます。

(司会)

今のご回答に対して、ご質問された方、宜しいですか。これに関しましては以上で終わります。

次に、若干ダブリますが、もう一度ご回答頂くことにします。一つは種市さんですが、品質マネジメントシステムのマニュアルにおいて、施工後の品質を点検した際、不適切な施工等の検出は、できる仕組みはあるのか、それからこれと重なるような形で今回の改善策で本当に手抜き工事を無くするようにできるのかという質問、あと三沢の中川さんで、改善策で新しくやっていくことで問題が起こらないのか、具体的に説明して欲しいという質問が届いております。これも新澤部長お願いします。

(当社)

今回の反省といたしまして、やはり我々の管理が、関与が薄かった所に出てました、というのが事実でございます。そういう意味合いにおきましては今回のご指摘にありましたとおり、放射性物質、つまり化学薬品系統、或いは法定溶接検査の対象外となっている設備につきまして、これまで当初関与が薄かったのは事実でございます。これらは真摯に反省致しまして今後の不具合の発生状況、要するにこれからの保修が困難になるとか、或いは期間なども考慮致しまして基本的に管理レベルを上げることで対応したいと考えております。またこのようなレベルの低い一般的なものにつきましても、今回の管理規定等を改定し、抜き打ち的な検査手法を取り入れるなど致しまして、しっかりした管理をしていきたいと考えております。さらには先ほども鈴木の方でご説明致しましたけれども、今回点検で使いましたいろいろな判定基準であります管理要件を今改定しております要領書、或いは規定文の中に取り込むことによって、今後このようなことが防げると考えております。

(司会)

それでは、さきほどお名前申し上げたお三人、どうぞ。お名前。中川さん、どうぞ。

(質問者)

今までの話を聞いていると、とってもきれい事に聞こえるんですよ。何で下請けの業者が溶接をして不具合があった時に報告しないでそのままやったかということですよ。その人たちが悪党だってことですか。納期があったからじゃないんですか。経済性の問題があったからじゃないんですか。今、非常に丁寧な改修工事をしたと言いましたけれども、それはめちゃくちゃ金を掛けてるんでしょう。そういう経済性の問題なんかは抜きにしておいて、きれい事ばかり言っても全然信用できないんですよ。今皆さん、とっても高いお金をもらって。そのお金ってどこから出てるんですか。あなた達は再処理工場やって、再処理工場としてのお金もらってないでしょ。

(司会)

中川さん、後半の方ちょっとあれですよ。最初の質問に。

(質問者)

私が聞きたかったのは、今の体制になったときに、今実際起きた水漏れの事故が起きないという体制であったならば、こういう事故は起きなかったんだということを具体的に説明して欲しいんです。こうこうこういう所で、こういうことが出来ない仕組みになっているということ具体的に言って欲しいんです。きれい事だけじゃ全然分からないですよ。

(司会)

じゃあ、新澤部長もう一度お願いします。

(当社)

具体的にご説明致しますと、今回の反省を踏まえまして、溶接特に我々の関与の薄かった溶接の技術基準というのを見直してございます。具体的には、今まで我々は最後の溶接の出来上がりの検査しかしておりませんでしたけれども、今後はどのような溶接の仕方をしているのか、或いはもうちょっと前にいきまして、どのようなライニングであれば板の張り方をしているのか、そういう所までちゃんとメーカーさん、或いは協力会社さんと話をしながら、それを要領書という形で提出して頂いて見ながら現場で管理していくという

ことで考えてございます。

(司会)

私から質問しますよ。さっき言ったのはあまりにも経済効率ばかり追いかけたんじゃないかという質問だったんです。それに対してあるか無いか。

(当社)

はい、経済効率ばかり追いかけたということではございません。

(司会)

そういうことです。いいですね。

(質問者)

今みたいなことをやっていると滅茶苦茶になりますよ。安全第一でやるんですね。社長、慎重に、慎重にやるということを約束して下さいよ。

(司会)

社長、ご指名ですので、それに対して端的に。

(当社)

我々は当然のこと、安全が基盤でございますから安全を大前提として、かつまた、民間企業です。民間企業といえども、電力事業との関係において、皆さんに大変お世話になっている会社でございますから、双方が安全を前提として壊れないように更に、会社としての基盤をしっかり目を光らせて両面が成立するように致してまいります。

(質問者)

両面みたいなことをやってるから、今みたいなことが起きたんでしょうが。安全にやるんだったら、経済性のことはほっといて再処理なんか止めなさいよ。

(当社)

申し訳ありませんが、これは考え方の違いで、ただ時間がいたずらに過ぎればいいということではございません。全力を尽くして必要な時間は我々は使ったというふうに考えております。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは次の問題にいきましょう。きちんと安全性を確認しながらやるということですから。次にいきます。天間林の石川さんですけど、これもさっきと似てますね。これもさっき鈴木部長がパワーポイントを使って頂いた時に。要するに他の協力社員等がかなりいると、そういうことに対して、トラブルがあった後も何でこんなに比率が多いのか。だんだん減らしていくというご説明ありましたけれどもね。これに対して。

(当社)

結局当社で採用した人間が少なくて15年後に90%に持っていくと申し上げました。

当社では昭和61年から社員採用、定期採用しております。最初に入って優秀な方は今部長の直前まで来ております。そして普通の場合は優秀な方で当社に入って課長になるのにだいたい15年かかります。それで当社に入りますと、

(質問者)

そんなこと聞いてないですよ。

(司会)

端的にこれからどんどん減らしていくというその方針…。

(当社)

ですから、現在の特別管理職は出向者の方が多いんです。当社の採用した方が特別管理職、課長、部長になるのに、今の人をシミュレートしますと約15年くらいかかる。で、90%になるということです。

(司会)

分かりました。会社の全体の社員の構成、そういうことから来てるということですから、分かりましたね。再質問の方、名前から。端的にどうぞ。

(質問者)

天間林の石川です。社員の率を上げていくというのは今の体制がまずいから上げていくということですよ。

(当社)

そうじゃなくて、今出向者の方に管理職に来て頂いているのを、当社の純社員に置き換えていくと、育たないと置き換えられませんので。まずいのではなくて、当社の課長、部長が当社の採用サイドで育ってないのでしたくても出来ない。

(質問者)

だから、今の体制がまずいから変えるんでしょう。

(当社)

まずいんじゃないんです。

(当社)

私から申し上げます。先ほど申し上げたとおり、会社が若いのでございます。定期採用をしてから10年余、その前からも少数は採ってございました。したがって本来的に我が社に入った社員で会社を構成するのが企業としては当然です。電力会社から人をお借りしてそれでやっているのはやはり全体の人数が若くてそこまで育っていないからでございます。ここで改めて目標を立てたというよりも明快に目標を示すことによって、我々の決意を示したということでご理解を頂きたいと思っております。

恐縮ですが、育っていないのではなくて、十分にその職位としては育っております。しかしながら若い方が部長級を勤めることは無いことはご承知の通りです。以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。それではこの質問は終わります。あと、10分少々時間を取っていきます。佐々木社長、大変お辛いでしょうが、こういう一連のトラブルに対してどう責任をとるのか、それに合わせて内部告発制度があるのかどうかというご質問を頂いております。社長、端的にお答えください。

(当社)

どういう責任をとるのかという意味合いにおいては、先ほどお返事を申し上げました。只今我々としては今果たすべきことは、トラブルを起こしたものを正しく元に戻すこと、そして我々の本来の事業をきちんと進めていくことということでございますが、もっと具体的に申し上げますと、プールの補修は終わり、かつまた品質保証体制については国からのご了解を頂きました。とはいえ、これからがやはりその内容について皆さまにご理解を頂き、かつまた我々がたてました品質保証体制についてきちんと実効あるものにするのが、私の責任だと思っております。長くなりますので、二つの点にまとめさせていただきますと、一つはやはりただ今申し上げましたように「仏作って魂入れず」ではございませんが、実効あるものにするためには若干の時間はかかります。とはいえ、一步一步積み重ねないと出来ないのが改善策だと思っております。そういった意味で具体的な活動をこれからきちんと進めていく。先ほど、その内容については申し上げましたので、それをきちんと進めていくという決意をその点について申し上げます。第二点はやはり新しく今我々としてはプールの補修も終わり品質保証の点検の終わりましたが、そのステージから次のステージに行くための大事な問題というのは、そのことをご理解を頂いて特に本日は六ヶ所村でやっております。とはいえ、六ヶ所村、更に周辺の方々、更には県民の方々、広くは全国の方々、社会の方々に対しまして、私どもは信頼を回復するために、損なった信頼を回復するために、やはりこれからのただいま申し上げました、品質保証体制の実効あるものにするためにということは、実行の状況について適時適切にご報告を申し上げる、それからいろいろある、例えば試運転がこれから新たなフェーズに入ったとします。そういった場合の条件についても同じように情報公開するといったことによって、我々にとっては安全確保を大前提としながらそれが安心という形になるように最大限の努力を尽くしていくことを、これは私の決意というよりも我が日本原燃の決意としてここで申し上げておきたいと思っております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。中川さん、簡単にやってくださいね。今の社長の発言に対してですよ。

(質問者)

今日の説明会、開いてくれたことは大変ありがたいと思っているんですけども、基本的に再処理という問題の特殊性について非常に認識が甘いような気がするんですよ。再処理工場というのは普通の化学工場とは違いますよね。放射能が莫大に詰まっているものを環境上に出さなければ操業出来ないものですよ。さっき、青柳さんが言ってましたけども、外に出さないようにすると言ってますけれども、原発よりも。出さざるを得ないから基準が甘くなっているわけでしょう、国の基準だって。そういうことをあたかも出ないようなキレイ事を言ってくれると困るんですよ。それで、プールだから良かったですよ。まだこれから、放射能を入れた実際の実験をやってトラブルが起きたときに、その補修とか莫大

な金もかかるし、ものすごいことになるわけですよ。そういうことを考えるんだったら、もっともっと時間をかけて、それから、さっきは東海村に行って研修したとかラ・アークに行って研修したとか言ってますけれども、東海村だって満足に動いてないじゃないですか。ラ・アークだって放射能をバンバン出しているでしょう。そういう実態を見ながら、それでよしとしてやるんだったら、僕ら全然安心できないですよ。ラ・アークの放射能の問題解決しました。ね、そんなこともちゃんとやりました。自信持って僕らに説明して、それからやってくださいよ。

(司会)

中川さん、あなたには特に時間を取りました。正直申しまして、そういう意見をお持ちの方もいると思います。ですから、それに対してどなたか、こうなんだということで回答してください。

(当社)

いま非常に具体的なお話頂きました。先ほど放射能を出さないのかというお話がございましたけれども、ご存知のように私どもの管理放出ということでクリプトン等を若干出しながら操業させていただきます。ただし、それについても、私どもどれくらいの影響度があるかということをご説明しまして、ここの六ヶ所村の自然放射能に比べたら、大体数字を申し上げて恐縮でございますけれども、1ミリシーベルトという一般的な国内の平均に対してその50分の1程度になるだろうという数値をご説明しているわけです。平常時において。そして先ほど、トラブルがあっても出さないのかというお話がございました。これも確かに私ども事故評価というのをやっておりましてトラブルが起きた時に若干出ますと、その最大値は大体どの程度ですかということを説明させて頂いております。それも最大値で私ども臨界事故を想定しておりますけれども、1ミリシーベルトと今ここで皆さんが浴びている自然放射線に比べて500マイクロですからそれより一桁少ない数値であると私ども事業指定申請書という、安全審査を経て公開されたものに記載させて頂いております。そういうことを別に隠しているわけではございません。平常時においても、事故時においても、この程度は出る可能性はあるけれども、それを抑えるために設備をしっかり作るということと人間の研修をこれからも一生懸命やるというようなことをやらせて頂いてご理解頂きたいと思っております。

(司会)

不定期発言はやめて下さい。もういよいよ時間が無くなりました。そういうものに対してはここにありますので。あなた質問者ですか。はい、じゃ、あなた。

(質問者)

私はむつから来ました櫛部と申します。内部告発の関係で、質問したんですけど、会社としてこういう不良施工とか、その他のトラブル等についての、社の体制として、内部告発制度というのはきちんとあるかどうか、聞きたかったわけです。なぜかと言うと、この品質管理体制とか見れば、社長からトップマネジメントとかって、あるいは監査体制とかいってそういうのを強化されることになっています。でも、上からもそういう締め付けそういう監視でやろうとしてるわけですね。だけど、私は逆だと思ふんですよ。本当にこういうトラブルなんかが、ちゃんときちんと対応するためには下からの、風通しが良くなければ改善されないと思ふんですよ。東京電力を見てみなさい。十数年間隠されてきて、結局は

内部告発はなかった。外国から来た人にするという、そういう形になったわけでしょ。同じ日本の会社として、そういった点はね、ちゃんと学んでないわけですよ。だから、先ほどから言ってるように、小さなトラブルがあるんだ。絶対安全じゃないんだ。と言っておきながら、じゃあ、トラブルがあった時、そういう事故があった時どういう体制で、品質管理の安全性を確保しておくのかが、ここにはないじゃないですか。これは改善策としては非常に私は納得がいかない。まずいものだと思います。もう一回練り直してください。

(当社)

一つはお詫びを申し上げます。これは、私どもは名前はダイレクトラインと称しておりますが、私どもの会社、もちろん社内。当然でございますし、それから協力会社を含めまして、周知を図っております。ダイレクトラインと言うものがございまして企業倫理窓口ということで設定してございます。なかなか現在出てまいりません。従いましてこういうものは自由に使って頂いて、私どもも今、トップダウンでやるのはおかしいと言っておりますが、これは逆に社長をトップとして全社をあげてやりますと、これを申しますと逆に下のほうは考えていないのかということですので、一応それについて社長という職位はまさに会社の中の社員の若い層がどのように考えるのかというのは平素から考えていることではございますが、これは難しく思います。したがって、社員を対象に社長ご意見箱というものを設けております。これは意外にいろんな建設的意見が多ございますが、私宛に社員にだしてくれという目安箱でございますから私が自ら直接に原稿は書いてもらったにせよ、自分の言葉で自分が伝えるということをやっているのもやはり社内の若い方々下から上がる意見をきちんと聞く体制がなければ、トップダウンは全く機能しないというのが、ただいまのご意見の通りだと私は思っております。したがって、ご意見のように進んでまいりたいということではございます。

(司会)

それでは、あと2つほど今までと違うのがありますのでご紹介して回答していただいて、あるいはもうちょっと再質問というかたちにします。一つは先ほどの鈴木部長の方からパワーポイントを使ってご説明あった時に保安監査部と品質管理部これのすみ分けがどうも明確じゃないと、これを明確にさせていただきたいと。役割分担ですね。それと関わりまして、品質保証室の独自性をこれを保障すべきではないのか。というご質問がでございます。前者のお名前はありません。後者のものは横浜町の杉山さんですが、これに関しまして、新澤部長。

(当社)

最初の質問でございます保安監査部と品質管理部の違いでございますけれども、先ほど鈴木の方がパワーポイントでご説明しました通り、今まで技術的な品質管理というのを、各ラインがやっております、独立した組織としてやってございませんでした。そういう意味合いで、今回ですねこのような点になったことは反省いたしまして、それを独自に行ないます品質管理を独自に行なう品質管理部を新たに設定いたしました。ただ、品質管理部そのものはちゃんと定められたマニュアルあるいは、定められた要領に従ってなされているかこれを監査する必要があるとございます。そういう意味合いにおきましてこの保安監査部が、これが品質管理部を監査する役目を持ってございます。これが住み分けになっております。

(司会)

それでは、もう一つじゃ社長お願いします。

(当社)

品質保証室については、今日説明した中にありますように、社長直属の専属の組織としてと書いております。したがって私からご説明します。

独立性が無い品質保証室は、機能しないということを私自体が心配してます。私ども事業部という仕事がそれぞれ社内で違っておりますから。それぞれの責任者を集めた品質保証室は、役員待遇のポストの者を当てておりますが、更に今日出ているような、専務・常務・副社長の様な上級職もおります。したがって品質保証室は、私の直結であるから品質保証室の室長と意見衝突するような問題が起こる様であれば、それは私が全て裁くと他の者に伝えてございます。そして本人にもそのつもりで仕事をするようにと、少なくとも上級職員から言われようと独立していることを明確にしないと出来ないということでございます。

(司会)

ありがとうございました。今の解説でよろしいですね。かなり明確であったと思います。はい、では杉山さん、簡単に。

(質問者)

品質保証室というのは、11回の検討委員会でもっとも議論が盛んになった要因なんです。それはなぜかという、品質保証室というのは、まさに日本原燃の生命線だと思うわけ。なぜならそこは、もっとも忙しく仕事しなくてはならないわけ。なのにそこが機能するかしないかが、ここ6ヶ月に、まあ検討委員会が残ってるのだが、そこにどれだけ機能が果たすのか、それが情報を通して開示されるのか、おもてに。

そこに、県民の目線と書いてる様に、地域の信頼を得るというものは、何によってそれは担保されるのか、そこをきちんと説明してください。

(当社)

恐縮ですが、今のお話は質問というよりも、そういう形で仕事をせいという、激励というか叱正というかで私は受け止めました。実際に品質保証室がどのような形で機能するか、しているのか、わかるような形で運営をしてまいるつもりでございます。

(司会)

まだまだ質問がありまして、仕分けが難しく何回かそれがダブって時間をとったようなことがあります。で、最後に私から会社をお願いして、これで終わりますけども、その他に関しては、特にこちら側に述べていないのがありますので、これに関しましては確実に一番下の欄に記入されている方には会社の方から回答していただくように私からも要望します。それでまた、会社もやってくれるものと確信しております。その中で、それは、もう簡単ですので。わかりやすい資料を作ってくれというのがあります。赤間常務。

(当社)

これからご要望に応えまして出来るだけ分かりやすい資料を作成していきたいと思えます。今日も分かり難いところについては写真を使ったり、イラストを使ったりやっておりますけれども、或いは用語解説集とかですね。用語解説を作らなくてもきちんと分かりやすく

説明できるはずだと、資料がつくれるはずだという意見もありますので、それらのご意見を頂きながら、これからの皆さんのご理解を得られるための出来るだけ分かりやすい資料を作成して心掛けてまいりますので、一つご理解のほどよろしくお願い致します。

(司会)

最後にどうしてもという方。お一人どうぞ。端的にお願いしますね。

(質問者)

六ヶ所村の福沢といいます。

今日の東奥日報で原燃さんが一面広告を出されましたね。ああいう形で質問を全部出して、そしてそれに対する回答を全部載せて欲しいです。決して無理だとは思いませんので。

(司会)

それは、公にしるということですね。それは、私の方から会社の方に言っておきます。検討してください。なるべく、そういう方向で出来るのならば、ということをお願いしておきます。もう一人だけ。あ、じゃ、もう二人行きます。

(質問者)

むつの新谷です。私は4項目も出したんですけど、私の名前は挙げられなかったんで。今日のような説明会が県議会や或いは知事から開けという要請があって開かれたということは、一步、民主的な方向に進んだと思います。しかし、こうした複雑な再処理の問題を最初から1時間半とかね2時間ということの設定するというに私は本当に住民から信頼される原燃となっていく点では、当初からもっと民主的に計画にして欲しいと思います。ヨーロッパでは、2,3日もかけて住民の声を聞いていると聞いてます。そういうことをやって欲しい。そういうことが、今のこの原燃の住民から信頼を得る確かなことではないかと申し上げます。

(司会)

ご意見として承わって、会社の方で熟慮させていただきます。社長宜しいですね。それでは、種市さん最後をお願いします。

(質問者)

最後のとりを取らせて頂きます。今まで慎重なご意見ばかり多数占めておったんですけど、私、今までお話を伺って、やはり、今後、事業展開を図っていく上で非常に大切だと思った点は、メモしてあるんですけども、事業者、技術専門家、行政、地域、メディア等ですね、異種領域間での対話の反復によってお互いの相互理解が深まるものだと考えております。そういったところを重々、念頭に置かれた上で今後積極的な再処理事業の展開を推進して頂きたいというふうをお願い致します。私どもも地域の一員としましてこの再処理事業に関しては、必ず必要なものだというふうなことに、県と村当局、こういったところで、誘致・事業、安全協定等手続きを進めてるところなんですけども、今後一日でも早い稼働に向けたウラン試験、総合試験、そういったところを着実に進めていただきたいというふうに、切に要望をさせて頂きたいと思います。

(司会)

もう、8時40分ですので、勿論、時間が足りないと言われるとそれまでですが、色々ご都合もあるでしょうし、こういう説明会に対して2時間。いや、1時間40分かな。取りましたので、かなり民主的とか、民主的じゃないとか言うのは、これは、どういうはかり方をするかということで、あまり軽々には使ってもらいたくないんだけど。しかし、今日は、先ほど、どなたかが言ったんですけども、私はあえて、こちらに来た中で見ながら会社にとって都合の悪い質問ばかり実は、ぶつけたんですよ。そういう中でやって参りましたので。いやいや、もういいです。お願いします。種市さん。大変だったと分かりました。しかし、今日の会社の説明、一生懸命、答えていただきました。ここにいる方も十分でないという方もいらっしゃると思いますけど、今後とも社長以下、一丸となって説明会、或いはやさしい資料を作って、皆様方に広報していくということでもありますので、その辺もある意味でお汲み取りいただきたいと思います。時間が経過した割には私の司会がまずかったと。それからかなり糾弾会的な要素も持つんですな。また、そういうようなこともありまして、なかなか、うまくいかなかったのは、お詫びしますが、今日、お答えできなかったものに関しては、何らかの形、例えばEメールアドレス・住所を書いている方が多いので、会社から責任を持って回答させて頂くということです。それからもっと幅広くやれということも会社の方でご検討頂くということでご要望申し上げまして、検討していただくということで、今日の説明会は終わりにさせていただきます。大変長い時間、6時から始まり2時間40分、熱のこもった説明会になったと思います。どうもご参加の皆さん、今日はありがとうございました。

以 上